

船舶事故等調査報告書

平成24年8月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012長第26号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年12月13日 06時00分ごろ	
発生場所	熊本県長洲町長洲港南東方沖 長洲港北防波堤灯台から真方位123° 2,200m付近 (概位 北緯32° 54.7′ 東経130° 27.5′)	
事故等調査の経過	平成24年3月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 利根丸、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	134568、利根海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、鋼材約670tを積載し、船首約2.8m、船尾約3.8mの喫水で長洲港南東方沖の岸壁棧橋に向けて北東進中、錨泊船を避けるために左転して大回りしたところ船底が浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約3m/s 海象：潮汐 上げ潮の初期 日出時刻：07時11分	
その他の事項	船長は、ほぼ月1回の頻度で本事故発生場所付近を航行しており、干潮時には水深が浅くなることを知っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、長洲港南東方沖を北東進中、左転して錨泊船を避ける際、長洲港北防波堤灯台南東方の浅瀬に接近したことから、同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、長洲港南東方沖を北東進中、左転して錨泊船を避ける際、長洲港北防波堤灯台南東方の浅瀬に接近したため、同浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・浅瀬が存在する水域を航行する場合は、浅瀬から距離を隔てて航行するか又は低潮時の航行を避けること。	